【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 岩塚製菓株式会社

【英訳名】 IWATSUKA CONFECTIONERY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 槇 春夫

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市浦9750番地

【電話番号】 0258(92)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 郷 芳夫

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市浦9750番地

 【電話番号】
 0258(92)4111(代表)

 【事務連絡者氏名】
 常務取締役管理本部長
 郷 芳夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第 2 四半期連結 累計期間	第63期 第 2 四半期連結 累計期間	第62期
会計期間		自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高	(千円)	10,442,450	10,783,593	22,014,148
経常利益	(千円)	1,564,735	994,595	2,886,271
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	958,993	553,571	1,697,840
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	5,827,009	11,601,081	5,408,494
純資産額	(千円)	66,561,786	54,990,138	66,693,942
総資産額	(千円)	99,416,862	78,237,951	96,079,491
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	166.90	97.00	295.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	,	-	-
自己資本比率	(%)	67.0	70.3	69.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	1,432,820	1,039,782	2,332,790
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	698,248	870,935	1,911,298
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	614,049	76,006	327,905
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	651,321	717,226	624,386

回次	第62期 第 2 四半期連結 会計期間	第63期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.62	2.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。 なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等 を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善による個人消費が底堅く、引き続き穏やかな回復基調で推移しました。一方で、円安による原材料価格の上昇や燃料コスト・輸送コストの上昇などもあり、引き続き厳しい経営環境にありました。

こうした環境の中、当社グループは、「品質第一主義」を掲げ、主力商品の拡販に注力してまいりました。

営業部門では、主力商品を対象にした「世界に誇る日本のおいしさプレゼントキャンペーン」等の販売促進策の実施により、「岩塚の黒豆せんべい」「味しらべ」「田舎のおかき」等の売上が伸長しました。また、人気グルメマンガ「ワカコ酒」とのパッケージコラボや、夏期限定の「辛い大人のおつまみ」の発売等が、夏のおつまみ需要を大きく取り込みました。

製造部門におきましては、円安による原材料費の上昇はあったものの、生産性の向上と不良低減による歩留りの向上により製造原価は概ね計画どおりの進捗となりました。また、物流システムの再構築と環境負荷の低減を目的として、遠隔地の商品配送をトラック輸送からJRのコンテナ輸送に切り替えたことで、配送費用の削減とCO2排出量の削減に繋げることができました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、107億83百万円(前年同四半期比3.3%増)、営業利益は1億44百万円(前年同四半期比7.1%増)となり、営業外収益の減少により経常利益は9億94百万円(前年同四半期比36.4%減)、特別損失の増加により親会社株主に帰属する四半期純利益は5億53百万円(前年同四半期比42.3%減)となりました。

なお、経常利益におきましては、当社が株式を保有するWant Want China Holdings Limited.からの株式配当金8億97百万円を営業外収益の受取配当金に計上しております。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は782億37百万円となり、前連結会計年度末と比較して178億41百万円の減少となりました。

流動資産は51億54百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億19百万円の減少となりました。これは主に、 売上債権が4億35百万円減少した一方で、現金及び預金が92百万円増加したこと等によるものであります。固定資 産は730億83百万円となり、前連結会計年度末と比較して175億22百万円の減少となりました。これは主に、投資有 価証券が時価評価により減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は232億47百万円となり、前連結会計年度末と比較して61億37百万円 の減少となりました。

流動負債は、36億75百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億20百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が2億50百万円増加した一方で、未払法人税等が2億4百万円、その他に含めて表示しております1年内返済予定の長期借入金が2億円及び未払消費税等が1億41百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は195億72百万円となり、前連結会計年度末と比較して57億17百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価に伴い繰延税金負債が減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は549億90百万円となり、前連結会計年度末と比較して117億3百万円の減少となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が減少したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は7億17百万円(前年同四半期比10.1%増)となり、前連結会計年度末と比較して92百万円の増加となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は10億39百万円の収入(前年同四半期は14億32百万円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益の減少額6億54百万円を計上したこと及び法人税等の支払額4億76百万円を反映したこと等によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は8億70百万円の支出(前年同四半期は6億98百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が1億98百万円増加したこと等によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は76百万円の支出(前年同四半期は6億14百万円の支出)となりました

主な要因は、短期借入金の純増加額等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方の基本方針は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼 関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと 考えております。大規模買付行為の中には、 その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白 な侵害をもたらすもの、 株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、 対象会社の取締役会や株主が 大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供 しないもの、 買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者と の交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、日本の伝統ある食文化を世界に広め、人々に喜びと豊かさを提供することが当社の使命であると考え、かかる使命の追求を通じた企業価値の向上を目指しております。

当社は、中期経営計画「フェニックスプラン65」(第58期~第60期)を策定し、平成22年度から平成24年度までの3年間、当社の企業価値を向上すべく取り組んでまいりました。同計画では、「お客様の信頼に応え、おいしさの感動を届けよう!」をスローガンに、経営基盤を強化するための施策を推進してまいりました。

その結果、創業65周年の節目の第60期は、5期ぶりに営業利益を確保し、利益体質への転換を図ることができました。

当社は、このような利益体質を確固たるものにし、生まれ変わった岩塚製菓グループの永続的発展を実現するため、第61期から第63期までの3年間を対象期間とする中期経営計画「岩塚Re-Bornプラン(61~63)」を策定しました。岩塚製菓グループの創業精神を原点に、「岩塚Re-Bornプラン(61~63)」の下、激変する経営環境に対応するとともに、新しい価値創造に挑戦し、更なる企業価値の向上に向けて、全グループ会社一丸となって取り組んでまいります。

当社は、中期経営計画を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、中期経営計画「岩塚Re-Bornプラン(61~63)」の下、新しい価値創造に挑戦するとともに、確固たる利益体質を構築し、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会その他多様なステークホルダーの皆様にとって価値ある企業として支持されることを目指し、企業価値・株主共同の利益の最大化に全力で取り組んでおります。

当社に対する大規模買付行為を行おうとする者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、中期経営計画「岩塚Re - Bornプラン(61~63)」の達成が困難になるのはもちろんのこと、逆に当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれるおそれがあります。

さらに、外部者である買付者から買付提案を受けた際には、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策 の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等を、株主の皆様が適切に把握し、当該買付者による当社株式等の大規模買付行為が当社の企業 価値に及ぼす影響を判断していただく必要があります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、外部者である買付者によって当社に対する大規模買付行為が行われるに際し、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために不当な条件による買付けに対する交渉を行うこと等を可能としたりすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みとして、本対応方針の更新が必要であると判断いたしました。

なお、本対応方針において旧対応方針から関連する引用箇所の記載の修正など、所要の修正を行いました。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億3百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	23,980,000	
計	23,980,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,995,000	5,995,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,995,000	5,995,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年7月1日~ 平成27年9月30日	-	5,995,000	-	1,634,750	-	1,859,250

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岩塚製菓共栄会	新潟県長岡市浦9750番地	296	4.94
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	280	4.67
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通 7 番町1071番地 1	250	4.17
平石 毅一	新潟県長岡市	244	4.07
UBS AG SINGAPORE (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社) STATE STREET BANK AND	AESCHENVORSTADI 1 CH-4051 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	237	3.96
TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	235	3.92
槇 政男	新潟県長岡市	202	3.37
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	189	3.16
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5 LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	172	2.88
槇 キク	新潟県長岡市	162	2.71
計	-	2,271	37.89

⁽注)上記「大株主の状況」には、当社所有の自己株式288千株(4.80%)を含めておりません。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 288,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,705,300	57,053	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	5,995,000	-	-
総株主の議決権	-	57,053	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
岩塚製菓株式会社	新潟県長岡市浦9750 番地	288,100	-	288,100	4.80
計	-	288,100	-	288,100	4.80

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大有ゼネラル監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第62期連結会計年度 監査法人セントラル

第63期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 大有ゼネラル監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	628,386	721,227
受取手形及び売掛金	3,747,370	3,311,749
有価証券	93,742	86,292
商品及び製品	198,072	140,704
仕掛品	108,158	112,277
原材料及び貯蔵品	301,279	370,265
その他	400,321	509,742
貸倒引当金	3,951	97,898
流動資産合計	5,473,379	5,154,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,008,054	4,194,457
その他(純額)	2,918,441	3,082,540
有形固定資産合計	6,926,496	7,276,997
無形固定資産	84,315	103,441
投資その他の資産		
投資有価証券	82,158,876	64,263,891
その他	1,461,430	1,474,117
貸倒引当金	25,006	34,856
投資その他の資産合計	83,595,300	65,703,151
固定資産合計	90,606,112	73,083,590
資産合計	96,079,491	78,237,951
負債の部		
流動負債		
買掛金	635,212	553,806
短期借入金	750,000	1,000,000
未払法人税等	360,289	155,307
賞与引当金	493,052	382,440
その他	1,857,007	1,583,695
流動負債合計	4,095,561	3,675,248
固定負債		
退職給付に係る負債	994,436	1,022,028
繰延税金負債	23,889,045	18,136,142
その他	406,504	414,393
固定負債合計	25,289,987	19,572,564
負債合計	29,385,548	23,247,813

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,750	1,634,750
資本剰余金	1,859,250	1,859,250
利益剰余金	10,223,883	10,674,731
自己株式	712,315	712,315
株主資本合計	13,005,568	13,456,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,745,536	41,585,115
退職給付に係る調整累計額	57,161	51,393
その他の包括利益累計額合計	53,688,374	41,533,722
純資産合計	66,693,942	54,990,138
負債純資産合計	96,079,491	78,237,951

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円) 前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 (自 平成27年4月1日

	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	10,442,450	10,783,593
売上原価	6,501,932	6,700,211
売上総利益	3,940,518	4,083,381
販売費及び一般管理費	3,805,605	3,938,902
営業利益	134,913	144,478
営業外収益		
受取利息	3,107	25,642
受取配当金	1,392,018	912,200
その他	57,259	33,027
営業外収益合計	1,452,385	970,870
営業外費用		
支払利息	2,773	2,954
有価証券評価損	-	5,435
持分法による投資損失	8,481	4,290
貸倒引当金繰入額	-	104,850
その他	11,308	3,224
営業外費用合計	22,562	120,754
経常利益	1,564,735	994,595
特別利益		
投資有価証券売却益	<u> </u>	0
特別利益合計	<u> </u>	0
特別損失		
固定資産除却損	10,478	92,338
投資有価証券評価損	394	-
その他	279	3,195
特別損失合計	11,152	95,533
税金等調整前四半期純利益	1,553,582	899,062
法人税、住民税及び事業税	519,268	271,387
法人税等調整額	75,320	74,103
法人税等合計	594,589	345,491
四半期純利益	958,993	553,571
親会社株主に帰属する四半期純利益	958,993	553,571

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(1121113)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
四半期純利益	958,993	553,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,791,485	12,160,420
退職給付に係る調整額	5,481	5,768
その他の包括利益合計	6,786,003	12,154,652
四半期包括利益	5,827,009	11,601,081
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,827,009	11,601,081
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,553,582	899,062
減価償却費	374,330	409,219
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,043	103,797
賞与引当金の増減額(は減少)	23,435	110,612
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	90,839	27,591
投資有価証券評価損益(は益)	394	-
受取利息及び受取配当金	1,395,126	937,842
支払利息	2,773	2,954
持分法による投資損益(は益)	8,481	4,290
売上債権の増減額(は増加)	433,305	435,620
たな卸資産の増減額(は増加)	46,212	15,738
仕入債務の増減額(は減少)	12,132	81,405
未収入金の増減額(は増加)	21,167	2,075
その他	168,157	147,448
小計	993,402	591,562
利息及び配当金の受取額	1,394,539	927,529
利息の支払額	2,763	2,939
法人税等の支払額	952,358	476,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,432,820	1,039,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600	-
有価証券の取得による支出	61,831	-
有価証券の売却による収入	74,911	2,000
有形固定資産の取得による支出	533,112	731,361
無形固定資産の取得による支出	1,452	24,815
投資有価証券の取得による支出	7,800	3,382
投資有価証券の売却による収入	-	1
関係会社株式の取得による支出	-	18,400
関係会社貸付けによる支出	-	95,000
貸付けによる支出	233,362	-
貸付金の回収による収入	65,000	-
その他	<u>-</u>	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	698,248	870,935
財務活動によるキャッシュ・フロー		· ·
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	250,000
長期借入金の返済による支出	200,000	200,000
配当金の支払額	103,326	102,693
自己株式の取得による支出	234	-
その他	10,488	23,313
財務活動によるキャッシュ・フロー	614,049	76,006
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	120,521	92,840
現金及び現金同等物の期首残高	530,799	624,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	651,321	717,226

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年 9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変 更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務 諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)		当第 2 四半期連結会計期間 (平成27年 9 月30日)	
旺旺・ジャパン株式会社	185,000千円	旺旺・ジャパン株式会社	185,000千円
計	185,000	計	185,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
販売促進費	1,478,103千円	1,592,547千円
発送配達費	739,689	771,291
給料及び手当	464,511	465,671
賞与引当金繰入額	135,866	99,420
退職給付費用	24,112	25,080
研究開発費	126,402	103,422

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
現金及び預金勘定	660,922千円	721,227千円
預入期間が3か月を超える定期預金	9,600	4,000
現金及び現金同等物	651,321	717,226

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	103,430	18円00銭	平成26年3月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	102,723	18円00銭	平成27年3月31日	平成27年 6 月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) 当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日) 当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)	
(1)株式	1,404,120	79,844,954	78,440,834	
(2)債券				
国債・地方債等	-	-	-	
社債	-	-	-	
その他	-	-	-	
(3) その他	9,984	9,875	108	
合計	1,414,104	79,854,830	78,440,725	

当第2四半期連結会計期間(平成27年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照 表計上額(千円)	差額(千円)	
(1) 株式	1,407,502	61,953,785	60,546,282	
(2)債券				
国債・地方債等	-	-	-	
社債	-	-	-	
その他	-	-	-	
(3) その他	9,984	9,616	368	
合計	1,417,486	61,963,401	60,545,914	

(デリバティブ取引関係)該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	166円90銭	97円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	958,993	553,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	958,993	553,571
普通株式の期中平均株式数(株)	5,746,073	5,706,855

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 岩塚製菓株式会社(E00386) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

岩塚製菓株式会社

取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鴨田 真一郎 印

指定社員 公認会計士 新井 努 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩塚製菓株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩塚製菓株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成26年11月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成27年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。